

# 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 学校法人帝塚山学園 行動計画

令和3年4月1日

学校法人帝塚山学園は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

## ■ 計画期間

令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

## ■ 本学園の課題

採用した教職員に占める女性割合、男女の継続勤務年数に大きな差は見られない。  
その一方で、特に事務職員の管理職に占める女性割合が低い。

## ■ 目標

事務職員管理職(主幹以上)に占める女性割合を20%以上にする。

## ■ 取組内容と実施時期

令和3年4月～	女性事務職員のニーズの把握
令和4年9月～	他私学・企業等が実践する対応策の調査・研究
令和5年4月～	管理職養成のための研修計画作成
令和6年4月～	本学園における次期管理職候補者対象の研修実施
令和7年4月～	研修計画の成果確認と再検証

以上

## ■ 女性の活躍に関する情報公表について

区分① 女性教職員に対する職業生活に関する機会の提供

■ 管理職に占める女性割合〈令和元年度〉

設置学校等	女性割合
大学	28%
中学校高等学校	28%
小学校	33%
幼稚園	100%
事務職員	15%

区分② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

■ 教職員の各月平均残業時間数等労働時間(健康管理時間)の状況〈令和元年度〉

(単位:時間)

月	平均残業時間数	月	平均残業時間数	月	平均残業時間数
4月	15.3	8月	—	12月	8.1
5月	11.7	9月	8.3	1月	8.2
6月	9.0	10月	16.2	2月	9.7
7月	9.5	11月	12.2	3月	10.9